

椎の木

SHII-NO-KI

10
2012 秋号
No.154

税を考える週間



目黒の歳時記 【大鳥神社の西の市】

大鳥神社の西の市の起源は古く、江戸時代に始まります。神事では、御神前に「八つ頭の芋」と「熊手」を奉ります。「八つ頭」は日本武尊（やまとたけるのみこと）が東征の時、八族の各頭目を平定した功業を具象化したものです。「熊手」は尊が焼津で焼討ちの難に遭った時、薙ぎ倒した草を当時武器でもあった熊手を持ってかき集めさせ、その火を防ぎ、向火（むかえび）をもって賊を平らげ、九死に一生を得た事を偲ぶためのものです。ここから、古来より、「頭の芋」とも呼ばれる「八つ頭」は人の頭に立つように出世できるという縁起と結びつき、「熊手」は家の内に宝を掃き込むとか掻き込むという意味で縁起物として広く信仰を集めました。

また、「熊手」をもって火を防いだという由緒から、火難除けの神様と伝えられ、現在も江戸消防記念会が西の市に参拝祈願をされています。

今年は一の酉が11月8日(木)、二の酉が20日(火)で、午前8時より夜中の12時まで行われます。

Contents

目黒の歳時記	1	新入会員会社紹介	8
目黒税務署異動・挨拶	2	全国健康保険協会東京支部移転	9
「税を考える週間」を迎える	4	第4支部の役員さん	10
都税事務所だより	5	知ってトクする話のネタに(20)	11
区役所だより	6	目黒法人会イベント情報	12
外国人による阿波踊りの感想文	7	編集子／編集後記	14

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

着任のごあいさつ



目黒税務署
署長
佐々木 辰男

公益社団法人目黒法人会の皆様には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

今夏の人事異動により、税務大学校専門教育部から転任してまいりました佐々木でございます。唯木前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

大鷲会長をはじめ皆様方には、日頃より法人会活動を通じて税務行政に対し、格別の御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

目黒法人会は、既に公益社団法人へ移行されており、「よき経営者を目指すものの団体」として正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、税制関連の各種研修・講話を開催するとともに、将来を担う小中学校の生徒に対する租税教育の充実にも取り組むなど、広く一般の利益

の増進に寄与する公益目的事業の更なる推進を目指しておられると伺っております。これもひとえに、会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の御尽力の賜物であり、改めて、深く敬意を表する次第でございます。

私どもといたしましては法人会の活動がより一層充実したものとなりますよう、引き続き連携・協調を図ってまいりたいと考えております。

さて、納税環境整備の観点から国税通則法が昭和37年の制定以来最大の見直しが行なわれるなど、近年国民の税に対する関心はますます高まっております。一方で、税務を取り巻く環境は、国際化・高度情報化などの社会・経済状況の変化に伴い、調査・徴収事務は複雑・困難化の度合いを増しております。厳しい財政事情の下、職員数の増加

が期待できない状況の中で、私どもが「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」を果たしていくためには、限られた人的・物的資源を最大限に効率的・効果的に活用する必要があります。

全庁的に推進しているe-TaxをはじめとしたIT化の促進や複数の部署で税目別に行ってきた事務を統合する「内部事務一元化」などの取り組みは、その一環でございます。

e-Taxの利用促進については、既に、貴法人会の事業計画の基本方針に具体的な数値目標を盛り込んでいただくなど、十分な御理解を頂戴しておりますが、e-Taxは、私どもの事務効率化（行政コスト削減等）とともに、納税者の皆様方の利便性向上にもつながるものであります。

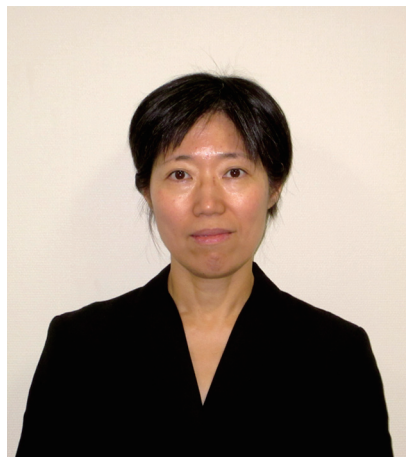
したがいまして、まだe-Taxをご利用いただいていない会員企業におかれましては、「税理士による代理送信」や「ダイレクト納付」等からのご利用を、既にご利用の会員企業におかれましては、更なる利用拡大をご検討いただき、私どもの取り組みにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人目黒法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

目黒税務署 定期人事異動（平成24年7月10日付）

職名	氏名	前職	職名	氏名	前職
署長	佐々木 辰男	税大・主任教授	法人4統括官	佐藤 光彦	留任
（法人担当）副署長	小島 信子	松戸・副署長	法人5統括官	山元 伸治	留任
（個人担当）副署長	高杉 尚志	留任	法人6統括官	村上 卓	留任
（総務担当）副署長	城森 和弘	熊本局・徴収部・課長補佐	情報技術専門官	安部 伸昭	藤沢・法人6・統括官
特別調査官（法人）	安達 覚	留任	審理専門官	富山 吉徳	局・査察・主査
総務課長	鈴木 芳彦	京橋・酒類指導官	法人連絡調整官	甲斐 千恵子	留任
特別調査官（法人）	佐藤 三千男	局・調四・総括主査	法人審理担当上席	鷲津 晋一	日本橋・法人8・調査官
法人1統括官	後藤 昌彦	大月・法人1・統括官	源泉審理担当官	小針 真人	留任
法人2統括官	藤森 みわ子	留任	総務課長補佐	木下 貴司	中野・法2・上席
法人3統括官	山下 彰彦	京橋・特調情官	総務係長	瀬戸 上克彦	目黒・総務・会計係長

着任のごあいさつ



目黒税務署
副署長
小島 信子

公益社団法人目黒法人会の皆様には、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

大鷲会長をはじめ皆様には、平素から法人会活動を通じて税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と格別な御協力・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今夏の定期人事異動により、松戸税務署から転任で参りました小島でございます。前任の樋渡副署長同様、ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人目黒法人会は、地域社会における税のオピニオンリーダーとして、税に関する研修会、経済講演会等の開催をはじめ、経営者向けのセミナーの開催、租税教育等の社会貢献活動など、会員企業と地域社会の健全な発展のため、幅広い

事業や活動を通じて貢献されており、長年公益性の高い活動が続けてこられたと伺っております。このような役員及び会員の皆様の御尽力に對しまして、改めて深く敬意を表する次第でございます。

ところで、私どもの使命である「適正公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」を的確に果たしていくためには、税務行政の透明性を高めるとともに、納税者の利便性を更に向上させることにより、国民の信頼を維持・確保していくことが極めて重要と認識しております。

こうした背景を踏まえ、私どもとしましては、納税者の利便性の向上及び事務効率化を目的に、数年来、e-Taxの利用促進・拡大について組織を挙げて取り組んでいるところであり、本年も、新たな「業務プロ

セス改革計画」に基づき、e-Taxの一層の普及及び定着を推進していきたいと存じます。

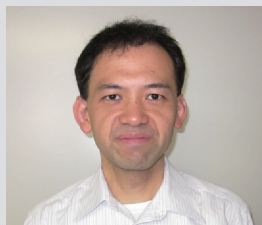
既に、貴法人会の事業計画に、会員企業のe-Tax利用率目標を掲げていただくなど、御協力を頂戴しておりますが、業務プロセス改革計画では、皆様方と密接な関係にある法人税等12手続きに係るオンライン利用率目標を平成25年度までに72%と設定しており、従前にも増して皆様方の御協力が必要となります。

私どもといたしましても、e-Taxの利用促進・拡大についてできる限りの御支援をさせていただきますと考えており、御要望等がございましたら御遠慮なくお申し出いただければ幸いです。

結びに当たりまして、今後とも変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願いいたしますとともに、公益社団法人目黒法人会のますますの御発展と会員企業の御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



目黒税務署法人部門 担当者のご紹介



源泉審理担当官
小針 真人



法人審理担当上席
鷺津 晋一



法人第2統括官
藤森 みわ子



法人第1統括官
後藤 昌彦

「税を考える週間」

テーマ：税の役割と税務署の仕事

税を考える週間とは、国民の皆様にも、より能動的に税の仕組みや目的等を考えていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

本年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」であり、税の役割と国税庁の適正・公平な課税と徴収のための取り組みを紹介するとともに皆様に税のあり方について考えていただき、税務行政に対する理解を深めていただくための各種行事を行います。

「税を考える週間」の主な開催行事

開催行事	開催日程	会場等	摘要
税務講演会 講師：目黒税務署 佐々木 辰男署長 テーマ：「節税を考える」（仮題）	11月15日（木） 午後6時～7時	目黒区総合庁舎大会議室	出席ご希望の方は目黒法人会にご連絡ください。 当日のご出席も歓迎いたします。
納税表彰式	11月13日（火）	目黒区総合庁舎大会議室	式典終了後祝賀会
税の無料相談 東京税理士会目黒支部	11月12日（月） 午前11時～12時 午後1時～4時	中目黒本店東急ストア（上目黒1-21-12） フレル・ウィズ自由が丘（自由が丘1-6-9） 東京税理士会目黒支部会議室（中目黒5-28-17）	相談希望の方は当日会場へお越しください。
中学生・高校生の 税の作文・標語の展示	11月12日（月）～ 11月16日（金）	目黒税務署1階ロビー 目黒区総合庁舎1階ロビー	左記の期間で自由にご覧いただけます。

平成 24 年分年末調整等説明会開催のお知らせ

本年も、以下の日程で年末調整等説明会を開催します。是非ともご出席くださいますよう、よろしくお願い致します。

開催日	開催時間		説明会会場	対象地域（※）
11月19日（月）	用紙配布	午後1時00分～1時30分	めぐるパーシモンホール（大ホール） 目黒区八雲 1-1-1	大岡山、柿の木坂・自由が丘・洗足・平町・鷹番・中央町・中根・原町・東が丘・碑文谷・緑が丘・南・目黒本町・八雲
	説明会	午後1時30分～4時00分		
11月20日（火）	用紙配布	午後1時00分～1時30分	めぐるパーシモンホール（大ホール） 目黒区八雲 1-1-1	青葉台・大橋・上目黒・駒場・五本木・下目黒・中町・中目黒・東山・三田・目黒・祐天寺
	説明会	午後1時30分～4時00分		

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【問い合わせ先】
◎説明会及び用紙請求など、ご不明な点がございましたら、下記までお願いします。

- 1 説明会及び源泉所得税関係について
目黒税務署源泉所得税担当 03-3711-6251 内線 322～324
- 2 用紙請求及び法定調書関係について
目黒税務署管理運営部門 03-3711-6251 内線 622・623
※自動音声案内にしたがって、説明会、用紙請求については「2」番（税務署）を選択してください。
なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。
- 3 用紙請求（区役所関係）、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
目黒区役所税務課課税第三係 03-3715-1111 内線 2331～2335

会場の駐車場（有料）は限りがありますので、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

東京都主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

都税事務所だより

昨年度に引き続き、平成 24 年度も

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します

23 区内



減免対象 一画地における非住宅用地の面積が 400 ㎡以下であるもののうち 200 ㎡までの部分
ただし、個人又は資本金等の額が 1 億円以下の法人が所有するものに限りします。

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の 2 割

減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7 月下旬に「固定資産税の減免手続のご案内」をお送りしております。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】目黒都税事務所 電話 3 7 1 5 - 1 1 1 1

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に係る 固定資産税・都市計画税を減免します (23 区内)

＜耐震化のための建替え＞

減免対象

昭和 57 年 1 月 1 日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成 27 年 12 月 31 日までの間に、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から 3 年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免（減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります）

申請期限

新築した年の翌々年の 2 月末

＜耐震化のための改修＞

減免対象

昭和 57 年 1 月 1 日以前からある家屋で、平成 27 年 12 月 31 日までの間に、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したものの

減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で 1 戸あたり 120 ㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

申請期限

改修工事完了後 3 ヶ月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】目黒都税事務所 電話 3 7 1 5 - 1 1 1 1

eLTAX（エルタックス）で電子申告！！とても便利です

法人事業税・都民税、地方法人特別税、23 区内の事業所税、23 区内の固定資産税（償却資産）について利用できます。詳しくは eLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/> またはヘルプデスク（☎ 0 5 7 0 - 0 8 1 4 5 9）へお問い合わせください。



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

おかげさまでデビュー 20 年目

区役所だより

目黒区制施行80周年!!

問：政策企画課 TEL (5722) 9106

目黒区は、今年10月1日に区制施行80周年を迎えました。

80周年を記念し、年間を通じ様々な記念事業や関連事業を実施します。現在、開催中の事業、もしくは開催が間近の事業は、次のとおりです。詳細は、区ホームページまで。

【記念事業】

みんなで選ぶ

めぐろのいきもの80選

今の目黒区にいる、あるいは昔の目黒区で見た生き物で、未来に伝えていきたい、戻ってきてほしい、好きな生き物を選んで投票してください。

投票は、10月31日(水)まで。

送付先

〒153-8573

目黒区役所みどり公園課

(郵便番号のみで可)

ファックス (3792) 2112

又は、ホームページで。

めぐろ歴史資料館 秋の企画展

「1932 目黒区誕生

〜和を以て貴しと為す〜

開催期間 開催中〜11月25日(日)まで。

会場 めぐろ歴史資料館

(目黒区中目黒三丁目6番10号)

内容 昭和7年の目黒区誕生の後20年に焦点をあて、目黒町・碑衾町合併の過程や当時の地域の状況を概観する企画展を開催します。

【関連事業】

めぐろアートウィーク

わたしたちのうた物語

公演日 10月21日(日)

時間 午後3時開演

(2時30分開場)

会場 めぐろパーシモンホール

(目黒区八雲一丁目1番1号)

料金 800円

内容 懐かしい歌を聴きながら昔を偲び、子どもたちの未来へ希望の灯をつないでいく、そんな温かで心躍るコンサートです。

出演 Jソロイスツ(東京藝大卒業の音楽家による女声アンサンブル)ほか

めぐろウォーキングマーチ

第10回将軍お鷹狩りウォーク

開催日 11月3日(祝)

内容 東京の歴史と新名所に出合い、歩く楽しさや、心地よさを感じながらウォーキングを楽しみます。参加者に80周年記念ロゴマーク入りタオルを差し上げます。事前申し込み制、保険料などの参加費が必要です。詳細は、めぐろ区報9月25日号、区ホームページ等でご確認ください。



目黒区消費生活展

開催日 11月23日(祝)〜24日(土)
場所 目黒区民センター

内容 消費生活について楽しみながら、安全な暮らしを送るための知識を学びます。80周年を記念して目黒区の魅力を紹介するパネル展示を行います。

目黒区制施行80周年記念ロゴマーク



80周年を記念して3つのロゴマークを作成しました。区内で活動している団体・事業者・区民の皆さんもイベントなどでご使用ください。区ホームページからダウンロードできます。

目黒区役所ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

目黒区内中学生の作品 — 税金を納めて見守る 使い道 —

中目黒阿波踊り 目黒法人会連に 参加した方による感想文

世界中から集まった仲間の一人として阿波踊りに参加できて本当に楽しかったです。ゼロからスタートしたにもかかわらず、我々は観衆に見られながら踊る事ができたのです！楽しくて楽しくて、アツという間に時間が経っていました！



デビッド モール
(ドイツ)

8月4日(土)に開催された「中目黒阿波踊り」には17の連(グループ)が参加しました。

目黒法人会連は第3支部が中心となり76名の踊り手に16名の鳴り物(楽器)が加わる大世帯で、外国の方は20名も参加しました。日本の文化に触れたいと参加した方々に感想を書いていただきましたので以下にご紹介いたします。



当日、たくさんさんの連の様々な衣裳を見たとき、他に連の踊りを見たことで「ウズウズしました」と、自分も踊り手なんだと我慢して練習に励みました。でも、おはやしが始まるとうれしい気分は最高で、いつの間にか踊りに夢中になっていました！サクラハウスと関係者の皆様に心から感謝しています！



エロイズ
クジャウスキー
(フランス)

中目黒の阿波踊り大会に参加できたことはこの夏の最高の思い出になりました。何千という人々の前で、中目黒の商店街を皆と踊れたことは、本当に素晴らしい経験でした。とても楽しかったです！



ハンナ
ワトソン
(オーストラリア)



阿波踊り大会は素晴らしい経験となり、参加できて最高にハッピーでした！うれしかったのは、踊りの際中、私たち外国人のグループに声援を送ってもらえたことです。とても励まされました！来年も東京にいたら、また是非参加させていただきたいです。本当にありがとうございました！



モニカ
ミカリック
(ポーランド)

僕は東京在住のメキシコ人で、昨年の中目黒の阿波踊り大会を観る機会がありました。最初、なんて不思議な踊りなんだろうと感じましたが、女性たちの髪飾りがメキシコのタコスのように見えて(！)、今年は是非参加させていたいただきたいと思っただけです。素晴らしい経験をさせていただきました。日本人は何でもこなせる優秀な国民ですね。踊り続けていたらトランス状態になり、どんどん上達している気がしました。日本人のように上手くなって、来年も是非参加したいです。皆さんの協力にとても感謝しています。



ロドリゴ
コーティス
(メキシコ)

新入会員の会社紹介

H 23.10 月～H 24.9 月入会

	法 人 名	代 表 者	業 種
◆第2支部	大橋1丁目・2丁目11番地～、青葉台1～4丁目、東山1～3丁目 (株)ジービービー (株)アイスタイル ニイガタ025 安本商事(株) イコノミカ・グローバル・イメージ(株) (株)フリー・ウェイブ	尾 形 正 匡 金 子 大 輔 安 本 明 和 河 野 充 加 高 橋 睦 実	飲食店、宿泊業 飲食店、宿泊業 卸売・小売業 製造業 サービス業
◆第3支部	上目黒1～5丁目 (株)みずほ銀行中目黒支店 (株)はな豆 (株)中目黒ジーティー (株)R I S E (合)Nail Salon CLOVER (株)アイオーコーポレーション (株)宮内智久建築設計事務所	小 山 人 士 三 原 葉 子 本 多 達 也 神 山 剛 橋 本 昌 子 入 江 伸 二 宮 内 智 久	金融・保険業 飲食店、宿泊業 不動産業 サービス業 卸売・小売業 建築設計
◆第5支部	中目黒4丁目、目黒3・4丁目、下目黒3～6丁目、中町1丁目 (株)C T プラニング (株)デュアルスタイル (有)ドウ・シャドウ	稲 垣 千 恵 子 矢 藤 辰 雄 石 田 琢 視	サービス業 卸売・小売業 建設業
◆第6支部	三田1・2丁目、目黒1・2丁目、下目黒1・2丁目 はやぶさ化研(株) エーアイエムサービス(株) (有)ストリームベース 東日紙商(株)	山 中 利 文 安 藤 博 章 佐 藤 信 之 渡 邊 正 隆	保険代理業 製造業 製紙原料卸売
◆第7支部	中目黒5丁目、中町2丁目、中央町2丁目、五本木1・2丁目、祐天寺1・2丁目 (株)ゴーストノート ヒューマン イノベーション(株) (有)イーケーシー	早 川 健 今 井 洋 一 佐 野 英 治	サービス業 社会保険労務士事務所 卸売・小売業
◆第8支部	中央町1丁目、目黒本町1～6丁目 (株)斉藤テクノサービス (株)カバ (有)フェニックスファッション (有)イワサキアソシエイツ	斉 藤 正 典 梶 沢 誠 治 赤 羽 正 行 岩 崎 正 夫	サービス業 広告・デザイン 卸売・小売業 卸売・小売業
◆第9支部	五本木3丁目、鷹番1～3丁目、碑文谷2・4～6丁目 司法書士法人 鴨宮パートナーズ (株)長島設計 (株)ブルーフォリオ (株)山水 (株)LIBULOUS	鴨 宮 英 世 長 島 清 志 青木マーシア 片 柳 良 和 中 村 香 里	司法書士事務所 建設業 サービス業 サービス業 医療、福祉
◆第10支部	原町1・2丁目、洗足1・2丁目、南1～3丁目、碑文谷1・3丁目 大国屋	鈴 木 重 孝	飲食店（居酒屋すーさん）
◆第11支部	大岡山1・2丁目、中根1・2丁目、平町1・2丁目、緑ヶ丘1～3丁目 (有)三友商事 (株)ユニット (株)T & エイト (株)三京建設 (有)アーバンフォト (株)オフィスコトウ	田 辺 暁 田 口 健 司 早 川 隆 雄 白 井 康 雄 武 藤 董 明 鶴 田 友 紀	卸売・小売業 建設業 教育、学習支援業 建設業 サービス業 情報通信業
◆第12支部	自由が丘1～3丁目 (株)コント Sugar soul(株) 自由が丘ソーワアイス	渡 辺 清 隆 佐 藤 文 宣 松 浦 順 子	卸売・小売業 飲食店、宿泊業 飲食業
◆第13支部	柿の木坂1～3丁目、東が丘1・2丁目、八雲1～5丁目 (有)Z in 建築企画 (株)フローク・アドバイザー	佐 藤 仁 史 成 田 隆 一	建設業 不動産業・相続コンサルティング
特別会員	渡辺孝実税理士事務所	渡 辺 孝 実 飯 田 倫 子	サービス業 公務

全国健康保険協会東京支部は中野区に移転しました

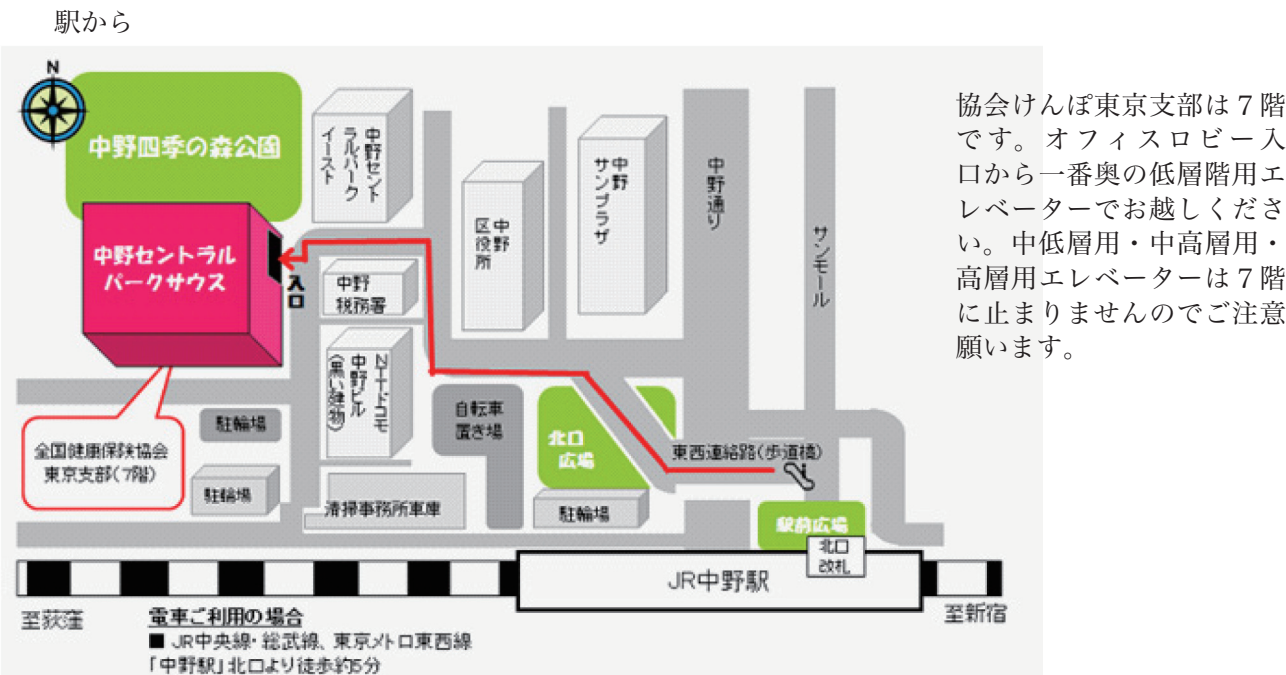
全国健康保険協会東京支部（協会けんぽ東京支部）は品川区大崎（高徳ビル）と品川区西五反田（T O Cビル）の2か所に分かれて業務を行ってまいりましたが、お客様サービスの向上、事務処理の効率化を目的として、平成 24 年 8 月 20 日に中野区へ移転・統合いたしました。

新事務室住所

〒164-8540
東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階

新電話番号

電話 03-6853-6111（代表）
お電話でのお問い合わせについては、従来通り、自動音声のご案内により各担当部署へおつなぎします。



◆ 健診専用ダイヤルも変更になりました

移転に伴い、健診のお問い合わせを受け付けている「健診専用ダイヤル」も変更になりました。

新電話番号

03-6853-6555

受付時間

平日 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

◆ 東京支部移転に伴い年金事務所内協会けんぽ特設窓口を変更しました

8月の東京支部移転に伴い、年金事務所内協会けんぽ特設窓口の統廃合を行いました。

旧支部窓口（品川区大崎）をご利用のお客様の利便性を考慮し、品川年金事務所内に協会けんぽ特設窓口を新設いたしました。また、中野及び武蔵野年金事務所内の特設窓口は、新しい東京支部窓口（新事務室）に近いため、統合し、業務を終了させていただきました。お客様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

現在の特設窓口の開設状況

開設曜日 (祝祭日、年末年始を除く)	協会けんぽ特設窓口 (都内年金事務所内)	開設時間
月～金	千代田・中央・港・新宿・杉並・江戸川・品川・大田・渋谷・池袋・板橋・足立・葛飾・立川	8:30～12:15 13:00～17:15
月・水・金	上野・江東・目黒・荒川・八王子・府中	※12時15分から13時までの間は、職員不在となります。
火・木	文京・墨田・世田谷・北・練馬・青梅	

第4支部の役員さん

第4支部 支部長

神山建物(株) (中目黒)

代表取締役 神山 昭



「見渡す限りの大雪原。ここはバイカル湖畔のイルクーツクです。作業隊員を護送する有蓋貨車はまっしぐらに西に向かっていきます…」これは、昨年亡くなった母の部屋を整理して見つけた、今から20年前の平成4年10月号の「目黒法人会会報No.56号」に掲載された、私の父（菊三郎）が書いたシベリア抑留についての文章の冒頭部分です。

この会報発行時は、4代支部長のフレンド自動車サービス(株)の佐藤芳雄氏で、初代支部長は國産興業(株)の加藤木熊吉氏、2代は(現)副会長深澤武士氏のご尊父寿蔵氏で、私の父は3代支部長を平成元年から拝命しておりました。父が支部長を受けるとは今思っても考えられない事でしたが、支えてくださった役員各位のご支援、ご尽力があったからこそ、その役目を遂行できたのだと思います。

さて、我が第4支部は中目黒1丁目から3丁目までです。駒沢通りが隣の第3支部との境界となり、駒沢通りの南東方面に我が支部の役員さん並びに会員企業が点在しています。駒沢通りでは、目黒区総合庁舎の向かい少し坂になっている所に、目黒信用金庫本店（本会理事 伊藤昌明源泉部会長在社）があります。通りに沿って中目黒交差点から恵比寿方面に坂を上がっていくと、中華料理で有名な「花壇」の(株)佐藤商会（当支部会計の川野 繁氏

在社）があり、その先に(株)アサミコーポレーション（当支部会計監査の浅海一夫氏在社）があります。

中目黒交差点から、山手通りに沿って大鳥神社方面に向かうと、(株)ホワイホーム（当支部社会貢献委員の松川喬樹氏在社）があり、少し行くと、(株)深澤商会（本部副会長厚生委員長の深澤武士氏在社）です。50m先には、山源機械工具(株)（当支部副支部長、総務委員の山村真一氏在社）あり、その向かい側がColobucks(株)（当支部副支部長の多田幸夫氏在社）となります。

幹線道路から少し中に入ると、ラグビーの名門校でした私立目黒高校の、（現）目黒学院高等学校・中学校近辺を見渡しますと、支部大先輩の1人(株)藤屋（当支部相談役の彦坂孝志氏在社）、そして(株)金子商事（当支部副支部長、社会貢献委員の金子弥生氏在社）があります。更に、初代支部長の國産興業(株)（お孫さんで地区委員の加藤木茂奈氏在社）が近くにあり、(株)Win（多趣味のほっかほかの地区委員の菊地芳宏氏在社）もそんな一角にあります。

公益社団法人の認可を受けてから早1年6か月が経過して、公益事業を支部としてどう位置付けるかを役員さんを中心に十分に話し合い、検討し、公

益性の高い事業として健康増進を目的に「医療講演会」を企画いたしました。地域活動にご理解示していただいている地元「東京共済病院」の桑名信匡院長のご協力のもと、年1回10月に一般公開講座として盛大に開催しています。

また、相続税、資産税等を含めた税務研修会等を年4、5回目黒信用金庫本店等をお借りして開催し、経営者、社員、一般市民に幅広い税知識の修得と経営支援を行っています。

また、納税知識の普及、納税意識の高揚、地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的に積極的な活動と役割を果たしていかなければならないと考えます。

このような法人会の事業活動を未加入法人の方々に、法人会への入会を勧奨し、自分、地域のために大いに役立つ団体であることをPRしていきたいと思っています。

13ある支部のなかで、会員数及び役員数が少ない支部ですが、法人会ならではの異業種交流の輪を広げ、更に経営に携わる者同士が切磋琢磨して、支部並びに個人としてのレベルアップに励んでいきたいと思っています。



ほうれん草、小松菜、パセリなど緑の生野菜を使うのがポイント

知ってトクする、話のネタに (20)

今どき巷で流行るモノ



目黒たまこ
(祐天寺)

グリーンスムージー

手軽に飲めるスタンドも登場するなど、女性を中心にこのところ人気のグリーンスムージー。これは生の果物と野菜をミキサーで混ぜた飲み物で、健康に良いという酵素を加熱せずに体内に取り込め、疲労回復効果が期待できるといえます。人間の体の中には食べ物の消化吸収に必要な「消化酵素」、細胞の新陳代謝や免疫力向上、有毒物質を体外に出す働きがある「代謝酵素」があり、スムージーが含む酵素は後者。飲酒や睡眠不足などでダメージを受けた肝臓をサポートし、健康維持に効くと言いますから、秋になっても夏バテから回復できないという人は一度試してみてもいかが？

代理見合い

1990年以降増加し続ける生涯未婚率。一方で「いずれは結婚したい」という結婚願望は非常に高いそうで、そうした子どもを案じて両親が代理で見合いをするケースが増えています。結婚支援ビジネスに親の代理見合いが登場したのは2000年頃からで、特に出会いのチャンスが少ない職場にいる、積極的になれない男性の親がなんとかしなくてはと動くのだとか。職縁、地縁などの薄れた今、誰かが動かないと結婚も難しくなっているというわけです。

リアル脱出ゲーム*

制限時間内に室内に隠された暗号を解き、密室から脱出する。テレビのバラエティ番組などで行われているようなゲームをリアルに体験できるのがリアル脱出ゲームで、今、若い人を中心にブームを呼んでいます。始まったのは2007年、京都府のフリーペーパー制作会社「SCRAP」が地元で始めたイベントから。現在では日本国内はもちろん、海外でも行われるようになっています。

防災キャンプ

また、チームを組んでの脱出作戦が他人と協力する経験、達成感を味わうのに最適と企業研修に使う会社も現れているのだそうです。脱出成功率は7%ほどと言いますから、かなり難易度の高いゲームのようで、私も一度チャレンジしてみたいと思っていますが、抜け出せないだろうなあ……。

*リアル脱出ゲームはSCRAPの登録商標

昨年来、子ども達に非常時のような体験をさせることで、柔軟な対応力や備える心を養おうと、あちこちの学校で行われるようになった防災キャンプ。キャンプ場や学校などに寝泊まりし、非常食を食べたり、自分たちで風呂を炊く、都心から歩いて帰宅するなど、学校、施設により内容はさまざまですが、1日、2日の経験でも子どもたちはいろいろなことを学ぶのだとか。様々な災害の危険が取りざたされる昨今、子どもも遅しなくなっていくけないようです。もちろん、親もそれ以上に防災意識を持たなくてははいけませんね。

立ち飲みフレンチ

フランス料理と聞くと、高級なというイメージがありますが、それを立ち飲み形式で供し、一世を風靡しているレストランチェーンがあります。立ち飲みですから、もちろん、価格は超がつくほどリーズナブル。牛フィレ肉とフォアグラのステーキが1000円台といますから、一体、どんな品が出てくるの？と不安になりますが、訪れた人に聞くと食材、調理技術は一流とのこと。フーディビジネスの専門家によると、このチェーン店では、居抜き物件（以前の店舗の内装がそのままになっている物件）を借りて、内装などにお金をかけないことで出店時の無駄を省き、スタンディングで客の回転を早くすることで売り上げを伸ばし、安さを実現しているのだとか。確かに雰囲気、内装は食べられるものではないかもしれませんが、そこを省くことで安く、おいしいものが食べられるようになるなら、歓迎する人も多いはず。

また、このレストランでは多い時では一晩で客が4回転するそうで、普通の居酒屋などであれば1回転か、多くても2回転。それが倍になるだけで、売上は大きく変わります。不況と言いつつも、考え方、やり方次第ではまだまだ成功する余地はあるという良いお手本のような気がします。

だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 3 回目	10 月 31 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	棚卸資産、減価償却 ・棚卸資産の評価方法、償却方法と償却限度額 の計算等
初心者向けパソコン 活用セミナー	11 月 1 日(木) 14 時～ (誰でも参加自由)	目黒区民センター 5 階会議室	・PC で出来ること。インターネットとは。 インターネット検索で出来ること。インター ネット検索方法。基本的ソフトウェアの使 い方
キャッシュフロー 経営に強い経営者 養成講座 (2 回目)	11 月 5 日(月) 14 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・利益管理のコツを掴む (決算書の課題がわかる) (自社の財務改善ポイントがわかる)
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 4 回目	11 月 7 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・繰延資産の償却、役員の給与 ・繰延資産の償却方法、償却限度額 役員給与の損金不算入等
やさしい中国語講座 (誰でも参加自由)	11 月 7 日(水) 18 時 30 分～	下目黒住区センター 会議室	・買い物、食事と依頼
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 5 回目	11 月 14 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・租税公課、寄附金 ・損金にならない租税公課等、寄附金の範囲 ・損金不算入
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 6 回目	11 月 21 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・交際費等、貸倒損失と貸倒引当金 ・交際費の損金不算入、使途不明交際費
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 7 回目	11 月 28 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・圧縮記帳、受取配当金等の益金不算入 ・各種圧縮記帳の内容、益金不算入の計算 ・負債利子の控除
産業精神保健講座 (働きざかりの心の 健康づくり)	11 月 29 日(木) 14 時～ (誰でも参加自由)	目黒区総合庁舎 2 階大会議室	・働きざかりの方の職場におけるメンタルヘル スの基礎知識。ストレスの対処法、組織とし ての具体的な取り組み等
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 8 回目	12 月 5 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・有価証券の譲渡損益・時価評価損益 ・売買目的有価証券の時価評価、償還有価証券 の調整差損益等
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 9 回目	12 月 12 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・別表四と別表五 (一) の作成 ・申告書別表四と別表五 (一) の関係等
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 10 回目	12 月 19 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・同族会社と留保金課税、所得税額控除 ・同族会社に対する特別な取り扱い、所得税額 控除と課税所得の計算
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 11 回目	1 月 9 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・申告と納税、グループ法人単体課税制度 ・確定申告、中間申告等、100% グループ内の 法人間の資産の譲渡損益の調整等
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ 12 回目	1 月 16 日(水) 15 時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2 階会議室	・総合演習問題

※左記以外にも、各種講演会・セミナー・勉強会などを企画・開催しておりますのでお問合せください

※セミナー・講演会・イベント等の参加、経営、税務、労務等の相談などのお問合せ、お申込みは
公益社団法人目黒法人会事務局宛お願いします。

FAX : 3712-8829 TEL : 3712-9588 Eメールアドレス : mg_info@tohoren.or.jp

(他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています)

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書 (コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名 :

TEL

FAX

お申込会社住所 :

E-mail:

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局（TEL：3712-9588）までお問合せください。

最新のイベント情報は、当会のホームページ（<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>）をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人事労務相談室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般（厚生年金、健康保険、労働保険など） ・経営・金融など相談全般
インターネット セミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナー がご覧いただけます (http://www.tohoren.or.jp/meguro/) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	10月22日(月) 13時30分	目黒税務署	新設法人対象（会員不問）税知識、会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します (ホームページの新設法人企業経営者の皆様に)をご覧ください)
	12月6日(木) 13時30分	目黒税務署	
	2月14日(木) 13時30分	目黒法人会館	
	4月18日(木) 13時30分	目黒税務署	
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	10月18日(木) 14時	目黒税務署	決算期を迎える法人対象（会員不問）主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。
	11月22日(木) 14時	目黒税務署	
	12月11日(火) 14時	目黒税務署	
	1月16日(水) 14時	SMBC 日興証券	
	2月19日(火) 14時	SMBC 日興証券	
	3月26日(火) 14時	目黒区民センター	
普通救命技術者資格 講習会	10月12日(金) 18時30分～	目黒消防署 4階	救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED（自動対外式除細動器）の操作、心肺蘇生法などを含めた「普通救命技術者資格」が取得できます。
第19回 目黒童謡コンサート	10月14日(日) 13時開演	めぐるパーシモン ホール大ホール	橋田恵美子氏、ふどう幼稚園、目黒児童合唱クラブ、目黒区立第一中学校吹奏学部、都立目黒高校 PTA コーラス、目黒混声合唱団ほか
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ1回目	10月17日(水) 15時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2階会議室	法人税のあらまし、総則 ・課税範囲・課税標準・青色申告制度・その他
やさしい中国語講座 (誰でも参加自由)	10月17日(水) 18時30分～	下目黒住区センター 会議室	・数字・年月日・時間
第8・9・10・女性部会 合同講演会 (誰でも参加自由)	10月18日(木) 18時～	SMBC 日興証券 自由が丘支店 2階会議室	・講演：「サプリメントのあれこれ」 ・講師：日本サプリメントセラピスト協会 会長 安田 祥子 氏
源泉部会第2回 実務研修会 (誰でも参加自由)	10月23日(火) 14時～	目黒信用金庫 本店 4階集会室	・給与所得の源泉徴収事務 ・年末調整 ・報酬・料金等の源泉徴収事務
だれでもわかる 法人税セミナー シリーズ2回目	10月24日(水) 15時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2階会議室	法人税法上の「所得」、損金の帰属時期 ・税務上の金額と企業会計上の利益、 収益・費用・損失の計上時期、特例等
第4支部医療講演会 (誰でも参加自由)	10月26日(金) 18時～	中目黒住区センター 2階会議室	・「前立腺の話」 ・「慢性腎臓病と高血圧の話」
キャッシュフロー 経営に強い経営者 養成講座 (1回目)	10月29日(月) 14時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館 2階会議室	・資金管理のコツを掴む (経営を疑似体験する事が出来る) (資金調達の仕組みと課題がわかる)

1時間まで無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。

TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)

- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。

- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。

- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所

交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分

東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分

JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

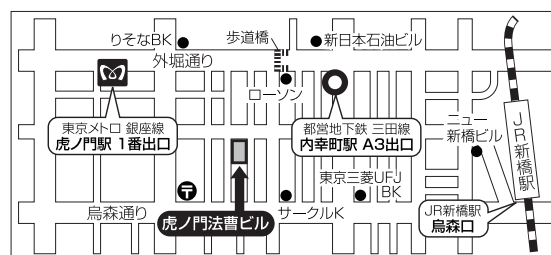
- 無料相談時間は1時間までです。

((社)東京法人会連合会が負担します。)

- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。

- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。

その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

編集後記
椎の木の秋号は、表紙に大鳥神社の西の市をとりあげました。景気が長期低迷する中、熊手で宝を掻き込むという縁起にあやかりたいものです。又今回は中目黒の阿波踊りに参加された外国の方のコメントを掲載しましたが、公益社団法人として更に広く開かれた広報誌になるように努力しています。

倉持三夫



公益社団法人
目黒法人会会員



公益社団法人
目黒法人会会員

8月の下旬、深夜2時半頃、我が家に蟻がやってきました。200匹、300匹はいたでしょう。キャットフードを取りに来たようです。駆除するのには朝までかかりました。翌日、再び同時に蟻はやってきました。やはり200匹、300匹はいたでしょう。そこでその翌日、私は「効き目パワーUP」と書かれた蟻用の殺虫剤を用意して1時間も早く侵入口付近で待っていました。蟻は1匹もやつかせませんでした。ものの本によれば、関東地方の蟻は3月下旬に巣穴を開き、晩秋までせっせと働いて、冬は巣を閉じるのだそうです。

蟻社会は餌集めや縄張り争いといたった巣の外で働く外勤と、卵や幼虫の世話・女王の世話・巣の建築や掃除といった巣内で働く内勤によってコロニーを維持し、担当は年齢によって決まるそうです。外敵も多く、危険で過酷な外勤を若い働き蟻が担当すれば死亡者が続出し、そのコロニーは急速に高齢化が進み、コロニーそのものの寿命が短くなってしまう。この夏、異常気象と猛暑で冬眠準備も進まず、我が家に来た蟻もおばあさん蟻は深夜も一生懸命働いていたのでしよう。

特定外来種生物に指定されているイエヒメアリは、昭和初期に日本に侵入し、ある東京の7階建て複合住宅は3年間で全戸にその被害が及び、建物を放棄した例もあります。

また、世界の侵略的外来種ワースト100に選定されたアルゼンチンアリの被害はその比ではなく、平成5年広島県廿日市で発見されたわずかに2・5ミリの小さな蟻は、人への被害だけではなく、在来蟻を駆逐し、生態系に大きな影響を与えています。

上田弘子

「蟻」

編集子

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。

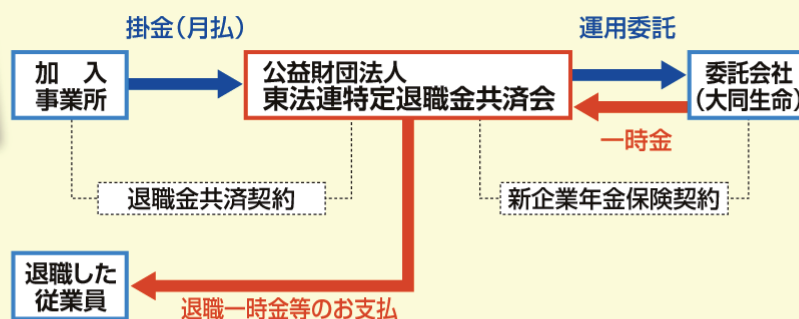


特退共制度の

5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

F-23-1013(平成23年10月5日)